

北海道告示第11213号

北海道が令和5年度において補助金を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和5年8月29日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その25)

補助金を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 経営体質強化に向けた牛群改良加速化事業 ゲノミック評価技術を活用した乳牛改良の加速化を推進するため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益社団法人北海道酪農検定検査協会</p>	<p>1 モデル農家の乳牛改良におけるゲノミック評価技術活用に向けた乳牛検定組合等に対する指導等に要する経費 2 モデル農家の乳牛改良におけるゲノミック評価技術活用の実証に要する経費 (1) SNP検査に供する未經産牛の毛根等の検体の検定員による採取に要する費用 (2) 実証のための母牛の生産情報収集・検査に要する費用 (3) ゲノミック評価技術の実証に必要な事務費</p>	<p>定額 定額 2分の1以内 定額</p>	<p>農政第2号様式 農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 別に指示する様式</p>	<p>農政第2号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期日 別に指示する日 提出先 農政部生産振興局畜産振興課</p>		